

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 総務課

監査実施期日：令和7年7月10日

1 / 2枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
<p>1 契約関係</p> <p>【物品購入関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物品購入契約において、消費税に関する届出書が提出されていないかった。本届出書は契約締結時に確認する書類であるので、以後、適正に事務処理されたい。(R7・文書綴り込み用ファイル購入) <p>【業務委託関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務委託契約において、契約締結に伴う書類(消費税に関する届出書、着手届及び業務工程表及び管理技術者等通知書)の提出が期限内に行われていなかった。契約締結に伴う提出書類の提出期限について確認するとともに、以後、適正に事務処理されたい。(R6・特定建築物定期調査業務、R6・空調設備保守点検業務) 	<p><発生原因> 契約締結時において、担当係内での確認不足が原因であります。提出が必要な書類の理解が不足していたことが考えられます。</p> <p><処理内容> 不足していた書類を受注者から取り寄せて補完済みです。以後、同様の事案が発生しないよう、職員に周知を図っていきます。</p> <p><再発防止策> 契約締結時において、業者から提出を求める書類に関する職員の理解度を上げるため、契約事務研修会を開催します。 また、契約締結時のチェックリストを作成し、提出漏れを防ぐための取組を行い、適切な契約事務を目指します。</p> <p><発生原因> 契約締結時点において、担当係内での確認不足が原因であります。他所属を含め、提出が必要な書類の理解が不足していたり、後日提出するよう指示を出しながら、未提出のままであったりなどが考えられます。</p> <p><処理内容> 過年度業務であるため、以後、同様の事案が発生しないよう、職員に周知を図っていきます。</p> <p><再発防止策> 契約締結時において、業者から提出を求める書類に関する職員の理解度を上げるため、契約事務研修会を開催します。 また、契約締結時のチェックリストを作成し、提出漏れを防ぐための取組を行い、適切な契約事務を目指します。</p>

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 総務課

監査実施期日：令和7年7月10日

2 / 2枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
<p>【業務委託関係】</p> <ul style="list-style-type: none">・非常用発電保守点検業務及び地下タンク点検業務において、着手届及び管理技術者等通知書の提出漏れがあった。契約締結に伴う提出書類について確認するとともに、以後、適正に事務処理されたい(R6)	<p><発生原因> 契約締結時点において、担当係内での確認不足が原因であります。他所属を含め、提出が必要な書類の理解が不足していたり、後日提出するよう指示を出しながら、未提出のままであったりなどが考えられます。</p> <p><処理内容> 過年度業務であるため、以後、同様の事案が発生しないよう、職員に周知を図っていきます。</p> <p><再発防止策> 契約締結時において、業者から提出を求める書類に関する職員の理解度を上げるため、契約事務研修会を開催します。 また、契約締結時のチェックリストを作成し、提出漏れを防ぐための取組を行い、適切な契約事務を目指します。</p>

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。